

川崎市公告第52号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

市道苅宿小田中線木月トンネル点検委託

(2) 履行場所

川崎市中原区木月伊勢町6番地先

(3) 履行期間

令和8年3月31日限り

(4) 業務概要

本業務は、川崎市が管理する木月トンネルについて初回点検を行い、損傷及び変状を早期に発見することで、適切な維持管理に必要な基礎資料を得ることを目的とするものです。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。

(4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート」に登録されている者。

(5) 「管理技術者」は、業務の全般にわたり技術管理を行うものであり、以下に示すいずれかの資格を有する者とする。

・技術士（総合技術監理部門又は建設部門：鋼構造及びコンクリート又はトンネル）

・RCCM（鋼構造及びコンクリート又はトンネル）

なお、本業務の管理技術者は、担当技術者と兼務することができる。

(6) 「担当技術者」は、点検から診断まで実務を行うものであり、以下に示すいずれかの資格を有する者とする。

・技術士（総合技術監理部門又は建設部門：鋼構造及びコンクリート又はトンネル）

・RCCM（鋼構造及びコンクリート又はトンネル）

但し、管理技術者にトンネルに関する資格を有した者を配置する場合、担当技術者には鋼構造及びコンクリートに関する資格を有した者を配置すること。逆の場合も同様とする。

(7) 「照査技術者」は、報告資料や成果物等の照査を行い、照査報告書の作成を行うもので

あり、以下に示すいずれかの資格を有する者とする。

- ・技術士（総合技術監理部門又は建設部門：鋼構造及びコンクリート又はトンネル）
- ・R C C M（鋼構造及びコンクリート又はトンネル）

なお、本業務の照査技術者は、担当技術者との兼務は不可とする。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

（1）配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

（2）配布開始日

令和8年1月15日（木）

（3）提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2（5）（6）（7）を証明する資格者証等の写し

（4）提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）とします。

（5）提出場所及び問合せ先

川崎市中原区下小田中2-9-1

川崎市建設緑政局道路河川整備部南部都市基盤整備事務所

電話：044-755-2277

（6）受付期間

令和8年1月15日（木）から令和8年1月22日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前9時00分から午後5時00分まで（正午から午後1時00分までを除く。）

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和8年1月26日（月）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

（1）質問受付方法

ア 電子メールの場合

（ア）質問書の送付先

53nanki@city.kawasaki.jp

※ 件名を「【質問書】市道苅宿小田中線木月トンネル点検委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和8年1月26日（月）から令和8年2月2日（月）まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3（5）と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和8年1月26日（月）から令和8年2月2日（月）まで

午前9時00分から午後5時00分まで（正午から午後1時00分までを除く。）

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和8年2月5日（木）までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状（代表者以外の方が提出する場合のみ必要です。）

(2) 入札方法

持参による入札

ア 入札書の提出日時

令和8年2月13日（金）午後2時30分

イ 提出場所

〒211-0041

川崎市中原区下小田中2-9-1

南部都市基盤整備事務所 会議室

※ 封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1（1）の件名及び「入札書在

中」と明記してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札・開札の日時及び場所

上記7(2)に同じ

(5) 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、一般競争入札参加資格確認通知書を持参してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再度入札又はくじ引きの実施

入札の結果、落札者がいないとき、その場で直ちに再度入札を行います。

また、くじにより落札者を決定する場合は、その場で直ちにくじ引きを実施します。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(5)に同じです。